

11 月定例教育委員会会議録

開催年月日	平成28年11月24日(木)																								
開催日時	午後3時00分																								
開催場所	日田市複合文化施設（アオーゼ） 2階会議室2・3																								
出席委員	<table border="0"> <tr> <td>教育長</td> <td>三笥 眞治郎</td> <td>職務代理者</td> <td>諫本 憲司</td> </tr> <tr> <td>委員</td> <td>永山 真江</td> <td>委員</td> <td>田島 みき</td> </tr> <tr> <td>委員</td> <td>岡部 博昭</td> <td>委員</td> <td>佐藤 るり</td> </tr> <tr> <td>委員</td> <td>木下 靖郎</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	教育長	三笥 眞治郎	職務代理者	諫本 憲司	委員	永山 真江	委員	田島 みき	委員	岡部 博昭	委員	佐藤 るり	委員	木下 靖郎										
教育長	三笥 眞治郎	職務代理者	諫本 憲司																						
委員	永山 真江	委員	田島 みき																						
委員	岡部 博昭	委員	佐藤 るり																						
委員	木下 靖郎																								
出席参与	<table border="0"> <tr> <td>教育次長</td> <td>鈴木 俊行</td> <td>教育総務課長</td> <td>高瀬 享</td> </tr> <tr> <td>学校教育課長</td> <td>中島 靖彦</td> <td>社会教育課長</td> <td>田中 孝明</td> </tr> <tr> <td>文化財保護課長</td> <td>池田 寿生</td> <td>博物館長</td> <td>大島 誠一</td> </tr> <tr> <td>咸宜園教育研究センター長</td> <td>竹尾 秀広</td> <td>淡窓図書館長</td> <td>安養寺雄二</td> </tr> <tr> <td>兼 世界遺産推進室長</td> <td></td> <td>体育保健課長</td> <td>渡邊圭一郎</td> </tr> <tr> <td>学校給食センター長</td> <td>永瀬 常富</td> <td>人権・同和教育室長</td> <td>伊藤 伸也</td> </tr> </table>	教育次長	鈴木 俊行	教育総務課長	高瀬 享	学校教育課長	中島 靖彦	社会教育課長	田中 孝明	文化財保護課長	池田 寿生	博物館長	大島 誠一	咸宜園教育研究センター長	竹尾 秀広	淡窓図書館長	安養寺雄二	兼 世界遺産推進室長		体育保健課長	渡邊圭一郎	学校給食センター長	永瀬 常富	人権・同和教育室長	伊藤 伸也
教育次長	鈴木 俊行	教育総務課長	高瀬 享																						
学校教育課長	中島 靖彦	社会教育課長	田中 孝明																						
文化財保護課長	池田 寿生	博物館長	大島 誠一																						
咸宜園教育研究センター長	竹尾 秀広	淡窓図書館長	安養寺雄二																						
兼 世界遺産推進室長		体育保健課長	渡邊圭一郎																						
学校給食センター長	永瀬 常富	人権・同和教育室長	伊藤 伸也																						
書記	教育総務課 総務企画係 主幹（総括） 衣笠 雄司																								
附議議案	<p>協議事項 教育長職務代理者の指名について</p> <p>議案第74号 平成28年度日田市一般会計補正予算教育費について</p> <p>議案第75号 教育に関する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価報告書について</p> <p>協議事項 日田市教育行政実施方針（平成29年度～平成33年度）について</p> <p>報告第28号 旧日田市埋蔵文化財センターの建物の取り壊しについて</p> <p>報告第29号 咸宜園開塾200年記念事業実施要領（事業計画書）について</p> <p>報告第30号 日田市立日隈小学校における敷地内喫煙について</p>																								

教 育 次 長	<p>定例教育委員会の開会前にご報告がございます。</p> <p>9月の市議会におきまして、三笥教育長と諫本委員が議会同意をいただき、11月15日に市長から辞令が交付されました。</p> <p>三笥教育長の任期は、平成28年11月15日から平成31年11月14日までの3年間、諫本委員の任期は、平成28年11月15日から平成32年11月15日までの4年間でございます。</p> <p>それでは、お二人からご挨拶をいただきたいと存じます。</p> <p>(三笥教育長、諫本委員 あいさつ)</p>
教 育 次 長	<p>ありがとうございました。</p> <p>今後は、改正後の地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、三笥教育長が教育委員会の会務を総理し、教育委員会を代表することとなりますので、よろしく願いいたします。</p>
教 育 長	<p>それでは、ただいまから11月定例教育委員会を開催いたします。</p> <p>議事録の確認でございます。10月定例教育委員会の議事録について、異議等ございませんでしょうか。（「ありません」と呼ぶ者あり）それでは、御了解いただきましたら、本会議終了後に署名をよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、議事に入ります。</p> <p>協議事項、教育長職務代理者の指名について、説明を事務局よりお願いいたします。</p>
教 育 次 長	<p>協議事項の教育長職務代理者の指名につきましては、教育総務課長から御説明を申し上げます。</p>
教 育 総 務 課 長	<p>それでは、私から教育長の職務代理者の指名について御説明を申し上げます。</p> <p>教育長職務代理者の選任方法につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項に規定がございます。教育長に事故があるとき、または、教育長が欠けたときは、あらかじめ教育長が指名する委員がその職務を行うこととされております。したがって、教育長から教育長職務代理者を指名していただきたいと思っております。</p> <p>以上でございます。</p>
教 育 長	<p>それでは、事務局より説明のありました職務代理者の指名を行い</p>

<p>教 育 長</p>	<p>たいと思います。私としましては、委員長職務代理者として、2期2年の実績や経験のお持ちの諫本委員を指名させていただきたいと考えております。諫本委員、よろしいでしょうか。</p> <p>(諫本委員、了承。)</p> <p>ありがとうございます。それでは、諫本委員を職務代理者として指名させていただきます。</p> <p>諫本委員、就任に当たりましての御挨拶をお願いいたします。</p> <p>(諫本委員 就任にあたってのあいさつ)</p>
<p>教 育 長</p>	<p>ありがとうございました。それでは、今後とも御協力のほどよろしく願いをいたします。</p> <p>それでは、次に、議案に移ります。</p> <p>議案第74号について説明をお願いいたします。</p>
<p>教 育 次 長</p>	<p>議案第74号、平成28年度日田市一般会計補正予算教育費につきまして、教育総務課から説明を申し上げます。</p>
<p>教育総務課長</p>	<p>それでは、議案第74号、平成28年度日田市一般会計補正予算教育費につきまして、別冊1の資料に基づきまして御説明をいたします。</p> <p>別冊1の資料1ページをお願いいたします。No. 1小学校施設整備推進事業でございます。</p> <p>まず、1つ目といたしまして、有田小学校校舎の大規模改修事業及び若宮小学校のプール改築事業の補正でございます。</p> <p>有田小学校の大規模改修につきましては、当初予算で計上しておりました、平成28年度の学校施設環境改善交付金が不採択となりましたことから、1ページ左側の表に記載しておりますとおり、財源の組替えを行うものでございます。また、同じく当初予算に計上しておりました仮設校舎借上料1,200万円につきましては、今回、仮設校舎が不要となりましたことから、全額を減額するものでございます。</p> <p>次に、若宮小学校のプール改築事業につきましては、交付金の当初見込み額を1,590万円としておりましたところ、1,661万8,000円で採択を受けましたことから、あわせて金額の変更をお願いするものでございます。</p> <p>次に、②の2つ目といたしまして、高瀬小学校校舎の大規模改修</p>

等の追加補正についてでございます。

高瀬小学校の大規模改修につきましては、平成29年度の交付金対象事業として、来年度の実施を予定した事業でございます。それが、今年の28年度、国の2次補正予算に関連をいたしまして、今年度の交付金対象事業として採択を受けましたことから、関連する単費事業も含めまして、事業の前倒しを行うものでございます。補正につきましては、工事請負費1億9,160万円と備品購入費400万円の追加補正をお願いするものでございます。この財源につきましては、国庫補助金が3,054万6,000円、合併特例事業債1億5,300万円、残りの1,205万4,000円が一般財源となっております。

なお、この追加でお願いいたします高瀬小学校大規模改修につきましては、年度内の完了が困難でありますことから、次年度への繰越を予定しているところでございます。

続きまして、資料の2ページをお願いいたします。資料2ページ、No. 2中学校施設整備推進事業でございます。

まず、①の1つ目でございます。津江中学校屋内運動場及び武道場の大規模改修事業の補正についてでございます。

津江中学校屋内運動場の大規模改修につきましては、当初予算に計上しておりました国の平成28年度の学校施設環境改善交付金が不採択となりましたことから、資料の左側の表に記載のとおり、財源の組替えを行おうとするものでございます。

②の2つ目でございますけれども、東部中学校のトイレ改修事業の追加補正でございます。

東部中学校のトイレ改修事業につきましては、平成29年度に国の交付金対象事業として、事業の実施を来年度に予定していたところでございますが、こちらも国の平成28年度2次補正に関連をいたしまして、今年度の交付金対象事業として採択を受けましたことから、事業の前倒しを行うために、工事請負費6,280万円の追加補正をお願いするものでございます。財源につきましては、記載のとおり、国庫補助金2,093万3,000円、合併特例事業債が3,970万円となっております、残りの216万7,000円が一般財源でございます。

なお、この東部中学校のトイレ改修につきましても、年度内の完了が困難と見込まれますことから、次年度への繰越を予定しているところでございます。

続きまして、資料3ページでございます。No. 3小学校管理費（学校配分）及び、下のNo. 4中学校管理費（学校配分）でございます。

両事業につきましては、各小学校・中学校で執行いたします予算でございまして、費目間での組替えを行おうとするために、資料右側の補正内訳に記載のとおり補正をお願いするものでございます。

続きまして、資料の4ページをお願いいたします。No. 5 要保護準要保護就学援助事業（児童）についてでございます。

本事業は、経済的理由により就学が困難と認められる児童に対しまして、学用品費や給食費、修学旅行費等の必要な援助を行うものでございまして、認定者数の見込みが838人と、当初見込みの680人を大きく上回りましたことから、扶助費514万9,000円の追加補正をお願いするものでございます。この財源につきましては、全て一般財源でございます。

同じく4ページ下のNo. 6 要保護準要保護就学援助事業（生徒）でございます。

本事業につきましても、先ほどのNo. 5の資料と同様の内容でございまして、対象者が中学生となるものでございます。こちらもNo. 5と同じように、認定者の見込み数につきまして552人と、当初見込みの424人を大きく上回りましたことから、扶助費515万1,000円の追加補正をお願いするものでございます。こちらの財源につきましても、一般財源でございます。資料右側に財源内訳で記載をいたしております国庫支出金のマイナス8万5,000円の減額についてでございますが、国庫補助対象となる要保護者への援助額が減額の見込みとなったことに伴う減額でございます。

続きまして、資料5ページ、No. 7 中学校教材設備費についてでございます。

本事業につきましては、各中学校の図書購入や教材備品等の購入を行い、教育環境整備を図っているものでございますが、今回、費目間の組替えを行うため、右側補正内訳の記載のとおり、補正の組替えをお願いするものでございます。

続きまして、6ページでございます。No. 8 埋蔵文化財センター管理運営事業でございます。

埋蔵文化財センターの移転・整理が本年7月に完了いたしまして、現在、建物は使用していない状況でございます。建物の老朽化の状況や防犯上の問題等から、今回建物の取り壊しを行うため、工事請負費1,630万8,000円の追加補正をお願いするものでございます。取り壊しの予定につきましては、右側の事業スケジュールに記載をいたしておりますとおりで、今年度末までに終了する予定としているところでございます。財源につきましては、一般財源となっております。

続きまして、資料7ページのNo. 9 体育施設改修事業でございます。こちらにも補正の要素が2つございまして、まず1つ目として、鯛生スポーツセンター法面の復旧工事の補正でございます。

本年4月の熊本地震によります鯛生スポーツセンター敷地内の法面崩壊の復旧工事につきましては、現在、法面の応急対策工事は完了いたしまして、測量調査、解析業務を進め、概算工事費が算出された状況でございます。12月には詳細設計が完了する予定となっております。その後、早急に工事に着手する必要がありますことから、必要経費の追加補正をお願いするものでございます。また、応急工事につきましても、当初の見込みを上回っておりますことから、あわせて増額補正をお願いするものでございます。

補正の内容につきましては、左側の表に記載をいたしております委託料444万円、工事請負費が1億3,288万8,000円の追加補正をお願いするものでございます。

事業完了の予定につきましては、資料右側の事業スケジュールに記載をしておりますが、来年の9月までを予定しております。そのため、本事業につきましては、次年度への繰越を予定しているところでございます。繰り越す部分につきましては、この事業スケジュールに記載しております2月以降、法面の改良工事、それから、法面の保護工事の部分になります。

次に、2つ目でございますが、総合体育館避雷針取替工事の補正でございます。

総合体育館の避雷針が現在脱落をしております。落雷時には施設や施設利用者に被害が及ぶおそれがありますことから、早急な対応を行うために、工事請負費681万2,000円の追加補正をお願いするものでございます。この財源につきましても、一般財源でございます。

最後になります。資料8ページのNo. 10 学校給食センター大規模設備更新事業でございます。

まず1つ目といたしまして、電解次亜水生成器の更新費でございます。

今回更新を行います電解次亜水生成器は、平成12年に購入したものでございまして、平成29年度に更新する予定といたしておりましたが、本年5月に制御基盤の動作不良を起こしております。現在は使用が可能ですものの、早急な対応が必要でありますことから、追加の補正をお願いするものでございます。また、準備室内のジェットタオル3基のうち、2基が現在故障している状況でございますので、こちらにつきましても早急な対応をとる必要がございますことから、追加の補正をお願いするものでございます。

	<p>補正の内容につきましては、補正内訳に記載のとおり、備品購入費といたしまして382万4,000円の追加補正でございます。この財源につきましては、一般財源でございます。</p> <p>次に、2つ目でございますが、食器洗浄機の大規模改修工事についてでございます。</p> <p>食器洗浄機の大規模改修につきましては、本年8月23日に完了いたしましたことから、事業費確定に伴います工事請負費78万5,000円を減額するものでございます。この財源につきましては、右側、財源内訳に記載のとおり、過疎対策事業債を財源といたしておりましたので、過疎対策事業債につきましても80万円の減額を行おうとするものでございます。</p> <p>以上が補正の概要となっております。</p> <p>次の9ページには、先ほど補正の概要で御説明しました3つの事業につきましての次年度に繰り越す事業の繰越明許費の補正を掲載いたしております。</p> <p>また、10ページには歳入の明細書、11ページ・12ページには歳出の明細書を記載しております。補正額の総額につきましては、4億2,018万7,000円となっているところでございます。</p> <p>議案第74号、平成28年度日田市一般会計補正予算の教育費につきましては、以上でございます。</p>
教 育 長	<p>それでは、今、議案第74号について説明がありました。これについて質疑等はございませんでしょうか。</p>
田 島 委 員	<p>学校給食センターの事業の分ですが、この電解次亜水生成器というのは、どういったものでしょうか。</p>
学 校 給 食 セ ン タ ー 長	<p>電解次亜水は、殺菌水ということで、食塩水を電気分解して生成するもので、調理器具の除菌や食材、野菜などの除菌に使用するものでございます。</p>
教 育 長	<p>ほかにごございますでしょうか。</p>
諫 本 教 育 長 職 務 代 理 者	<p>No. 5とNo. 6ですが、当初見込みを上回ってという部分、結構当初見込みよりも人数が増えているんですが、例年、当初の見込みと、決算見込みというのが、大体これぐらいのずれがあるのでしょうか。もしくは、今年が特別多いということであれば、経済的理由により厳しい児童が増えている理由というのが、もし考えられ</p>

<p>学校教育課長</p>	<p>れば、少し説明していただけますでしょうか。</p> <p>まず、当初の見込みを出すときに、就学援助を受けるパーセントで当初予算を組みます。例年16%ぐらいを見込みとして出します。ところが、今年は、全児童・生徒の16%よりも多くの方たちが就学援助の申し込みをしたということになります。ですから、小学校についても、中学校につきましても、11月現在でもその数字を超えているということが一つはあります。</p> <p>もう一つは、昨年までは新入学学用品費としていたものを、入学準備金として、昨年度末の3月から支払いをしています。その見積もりも、16%ぐらいで見込んでいましたが、その数が、今年が小学校で26%、中学校で32%というように、入学準備金の申し込みのほうも非常に多くなっています。そのために、来年度入学するお子さんについては、今年の予算の中に入れるようになりますので、パーセントを上げたということで、見込みの人数が増えていっているというようなことでございます。</p> <p>以上です。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>何か補足ありますか。</p>
<p>教育総務課長</p>	<p>増えた要因という御質問だと思いますが、当初予算を立てるときは、今の学校教育課長の説明のとおりですが、増えた要因は、昨年、入学の学用品費を、新小学1年生、新中学1年生には、今までは新年度になって支給していたものを前倒しで支給するということで、対象者に全部郵送で申請書を送りました。小学1年生と中学1年生になる家庭に全て郵便で送りました。今までは、入学後に学校経由で申請書を配付していただいておりますので、着実に家庭に届いたということで、こういった制度があるのであれば、中には対象になるかならないかわからないけども出してみようかなという方が申請したところ、対象になったということで、今までは申請されてなかった方が入学準備金対象となったので、ほかの分も申請したところ対象になったということで、周知方法を変えたことによって、利用される方が増えたということが一番の要因ではないかと思えます。</p> <p>それから、母子家庭が増えているというのも一つの原因ではないかということをお聞きしていただいております。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>何か関連してありますか。</p>

永山委員	今のNo. 6の中学校の事業では、国庫支出金のほうはマイナスということで説明がありましたが、これは、要保護世帯については国からのお金なので、決算で3人減った分がこの金額と理解しているんですか。
教育総務課長	要保護の分については、国からお金が出ております。中学生の要保護が当初12人で、今9人の決算見込みとなっております。したがって、これに対する国庫支出金が8万5,000円の減額ということですが、これは、当初4月時点では、生活保護を受ける家庭の生徒が12名いたのですが、新年度になりましたら、生活保護の家庭から自立し、要保護の対象にならなくなったので、3名減って9人になったということでございます。そのため、国からの国庫支出金が3人分減ったことで、8万5,000円の減額ということになります。
教育長	関連してありますか。よろしいですか。それでは、そのほかに質問ございますか。
田島委員	9番の鯛生スポーツセンターの件ですが、これは、私が情報不足なのかもしれませんが、地震の激甚災害の補償金のようなものは全然該当しないものなんでしょうか。
体育保健課長	鯛生のスポーツセンターの法面の崩落につきましては、第2グラウンドになりますが、こちらのほうが鯛生金山の鉱滓を埋め立てて整備されたものでありますことから、経済産業省の管轄になります。それで、経済産業省のほうから補助金をいただいております。そのため、激甚災害等の他の補助金はいただいております。
田島委員	それでも、これだけの金額が必要ということでございますか。
体育保健課長	経済産業省から、本体工事費の補助金については、全体で県と国で46,875万円ほど補助金をいただいているんですが、それも単年度ということでございまして、その上積みというのは難しいということの返答をいただきまして、このような形になっているところでございます。
田島委員	それでは、この1億4,400万円に上乗せで46,875万円がかかるという計算ですか。

<p>体育保健課長</p>	<p>全体の中で3,750万円は、国・県等の補助金をいただくという形でございます。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>よろしいですか。ほかにもございますか。それでは、ないようですので、議案第74号については、原案のとおり可決してもよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）</p> <p>それでは、議案第74号、平成28年度日田市一般会計補正予算教育費については、原案のとおり可決いたします。</p> <p>続きまして、議案第75号について説明をお願いします。</p>
<p>教 育 次 長</p>	<p>議案第75号、教育に関する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価報告書につきまして、教育総務課から御説明申し上げます。</p>
<p>教育総務課長</p>	<p>議案第75号は、教育に関する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価報告書についてでございます。</p> <p>お手元の資料をご覧ください。内容につきましては、8月の外部評価員3名を交えての会議、また、10月には、評価員の先生方からいただきました評価の内容を教育委員の皆様には御説明をさせていただいたところでございます。今回は、その最終版ができましたので、本日御議決をいただければ、この評価報告書をもって平成27年度対象事業の報告書とさせていただきます。12月開催予定の市議会定例会の教育福祉委員会で御報告をさせていただき、その後、日田市のホームページで、市民の方に見ていただけるように公開する予定でございます。</p> <p>内容については、10月に御説明させていただいておりますので、割愛をさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>評価報告書の最終報告書ということでございます。これについて御質疑ございませんか。よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）</p> <p>それでは、議案第75号については、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）</p> <p>それでは、議案第75号、教育に関する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価報告書については、原案のとおり可決いたします。</p> <p>それでは、続きまして、協議事項に入ります。</p> <p>事務局より説明をお願いします。</p>

教育総務課長

それでは、日田市教育行政実施方針（平成29年度～平成33年度）について、お手元の別冊3の資料で説明をさせていただきます。

現在、教育委員会で進めております事業につきましては、平成24年から平成28年、今年度までの日田市教育行政実施方針に基づきまして事業を行い、毎年点検評価をさせていただいているところでございます。この実施方針については、平成28年度が最終年度でございますので、現在、平成29年度から平成33年度までの5カ年の教育行政実施方針を策定中でございます。

本日、御協議申し上げますのは、現在、教育行政実施方針について、各課の原案を教育総務課で取りまとめておりますが、その体系について御説明を申し上げまして、委員の皆様方からの御意見をいただきたいと思いますと思っております。

まず、お手元の資料ですが、表紙の真ん中をご覧ください。「未来を切り拓き、ふるさとを愛するひとづくり」。これは、本年作成いたしました日田市教育大綱の基本理念でございます。

1ページめくっていただいて、1ページ目でございます。こちらは、新たな「日田市教育行政実施方針」の策定にあたっての基本的な考えでございます。この策定に当たりましては、現在の教育行政実施方針をきちんと総括をさせていただきまして、この教育大綱で示された基本理念を実現するための具体的な取組を示す計画書となってまいります。また、現在、日田市では、第6次の総合計画を策定中でございますが、これとも連動したものとするよう努めてまいります。

この実施方針の策定方針の趣旨でございますが、現状と課題を的確に把握し、その解決や進展を図るための方策を明文化し、一貫したよりよい教育の実現を目指すものでございます。

方針の期間でございますが、平成29年度から33年度までの5カ年とさせていただきます。また、必要に応じて、社会情勢の変化に合わせ、適時見直しを行う予定でございます。

方針の構成でございますが、「現状と課題」そして、それに対する「基本的な方向と今後の取組」また、「目標指標」について、数字で表せるものにつきましては、その数字を構成の中で表示したいと考えております。

次に、方針の進行管理でございますが、先ほど御承認いただきました点検評価報告でございますとおり、外部評価員の方に入っているいただきながら適時点検評価を行い、公表をするものでございます。

2ページをご覧ください。2ページは教育行政基本方針となっておりますが、これは現在の教育行政実施方針の基本方針でございます。

す。今回策定する実施方針にも、このように日田市の教育行政の基本方針を文書で表示する予定でございます。

3ページと4ページをご覧ください。3ページは、新たに策定する教育行政実施方針の体系図となっております。まず1番目が市民と共に創る教育行政の推進、2番目が学校教育の充実、3番目が社会教育の充実、そして、4番目が文化芸術の振興でございます。この大きく4つの項目を基に、体系をお示しさせていただきます。

4ページでございますが、左半分が、現在の実施方針の体系図、右側が、平成29年度から新たに策定をしようとする体系図となっております。右側のページの網かけの部分が、現在の教育方針の体系を変更している部分でございます。変更の内容につきましては、教育大綱に基づいて1項目から4項目を主とし、わかりやすく教育大綱の言葉を使いながら表示させていただいています。

この4つの項目には、どのようなものが入ってくるのかを5ページに記載しております。

まず、大きく変わりますのは、4番の第2、5ページの右半分の一番下になりますが、文化芸術の振興の中で、一番下に「誰もが文化・芸術を親しみ、学べる環境づくり」で、昨年度までは市長部局にございました文化振興の部分を、今年度、機構改革で社会教育課へ移管し、教育委員会で事務を所管することとなりましたので、文化芸術の振興の部分に記載させていただいております。

また、大きく変わっている部分としては、学校教育の充実の中で網かけをしておりますが、①から⑧の中で、現在の実施方針の体系図にはない「健康・体力づくりの推進」や「いじめ・不登校対策の充実・強化」あるいは「教職員の専門性向上」、このあたりを今回少し見直しを行い、この項目の中に記載したところでございます。

それから、左のページの下の方、1、2、3、4とある中で、3番目に網かけをしておりますが、「家庭・地域と協同した学校づくり」については、今年から進めておりますコミュニティースクールの取組について、きちんと体系図の中に入れて報告を上げていきたいと考えております。

各課からは、約50ページに上る調書が提出されております。その全てを本日説明するには、少し時間が足りませんので、本日、体系図について御報告を申し上げて、12月の定例教育委員会で、ある程度冊子になった素案を委員の皆様方に事前にお配りし、教育委員会の中で少し御意見をいただければと思っております。

本日は、現在進めております教育行政実施方針の29年度以降の策定状況について、少し御報告をさせていただいたところです。御意見等があれば、項目等に追加をさせていただきたいと思っております。

<p>教 育 長</p>	<p>ます。</p> <p>なお、使う言葉については、教育大綱を策定する際に、皆様方からいただきましたとおり、なるべく平易な言葉でわかりやすい文章にしたいと考えております。</p> <p>私からは以上でございます。よろしくお願いいたします。</p> <p>ただいま、日田市教育行政実施方針についての現時点での案という形で説明がありました。教育委員会にとっては重要な実施方針であろうと思いますので、今後、まだ協議は続けていくということでございますが、目を通していただいて、何かお気づきの点とか御質問、御意見、要望等ございましたら、出していただきたいと思えます。</p>
<p>岡 部 委 員</p>	<p>かなり具体的に整理されておりますし、今までも何回か目を通してきたことなのですが、整理の仕方が、さっきの勉強会からずっと思っていたんですが、別刷りで日田市教育大綱というのがありますね。これが日田市の教育委員会の一番上に来るものです。その中で基本理念というのがあるって、この別冊3のタイトルは「教育行政実施方針」ですね。その下に「未来を切り拓き、ふるさとを愛するひとづくり」とあります。これは教育大綱の基本理念ですね。そして、その次から具体的な実施方針が出てくる。基本方針というのもあります。上から順番に、まず教育大綱があって、その中に基本理念と基本方針があって、それを実施方針に移すんですかね、順番に。別々でなくて一つに、基本方針と実施方針とあるので、出てくる言葉も似通っていますから、今日でなくていいので、少し整理したらいいかなと思います。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>大綱では、基本方針という言葉で5項目ですね。これは実施方針という大きな、いわゆる教育振興基本計画に代わるものとなりますので、その辺の言葉の整合性というか、その辺が少し整理できればということですが、何か関連して御意見等ございますか。</p> <p>〔「なし」と呼ぶ者あり〕</p> <p>よろしいですか。</p> <p>また、定例の教育委員会等でも、逐一御提案を申し上げたいと思いますので、今後ともよろしく御審議のほどお願いいたします。</p> <p>この件については、ほかにご意見等がございませんか。</p> <p>それでは、次に報告事項に移らせていただきます。</p> <p>報告第28号についてお願いいたします。</p>

文化財保護課	<p>文化財保護課でございます。</p> <p>議案集の3ページをお開きいただきたいと思います。</p> <p>報告第28号、旧日田市埋蔵文化財センターの建物の取り壊しについて御報告申し上げます。</p> <p>先ほど議案第74号、平成28年度日田市一般会計補正予算で御審議をいただきました埋蔵文化財センター管理運営事業の建物の取り壊しに係る報告でございます。</p> <p>取り壊しを行います建物の所在地は、旧埋蔵センター跡地の日田市大字友田516番地1でございます。</p> <p>取り壊しを行います施設概要といたしまして、旧埋蔵文化財センター分室、鉄板葺鉄骨造2階建て、延床面積が801.90平方メートル、旧倉庫・物置き、鉄板葺鉄骨造、延床面積が283.73平方メートル、旧作業所・工作室、ガルバニウム鋼板葺木造、延床面積が12.96平方メートルの3棟の建物の取り壊しでございます。</p> <p>本件の建物につきましては、去る8月26日開催の8月期定例教育委員会、議案第70号におきまして、所管替えを行うということで御承認をいただいたところでございます。しかしながら、埋蔵文化財センターの移転整理が滞りなく終了し、建物の老朽化や防犯上の問題から、文化財保護課のほうで取り壊しを行い、その後、所管替えの手続を行うということになりましたことから、上記の3棟について取り壊しを行いたいものでございます。</p> <p>なお、取り壊しの工事期間につきましては、平成29年1月から3月までと予定をしているところでございます。</p> <p>以上でございます。</p>
教 育 長	<p>旧日田市埋蔵文化財センターの建物の取り壊しについての報告でございます。御質疑はございますか。よろしいですか。（「ありません」と呼ぶ者あり）</p> <p>それでは、次に移りたいと思います。</p> <p>報告29号についてお願いします。</p>
咸宜園教育研究センター所長	<p>咸宜園教育研究センターでございます。</p> <p>議案集につきましては、4ページから5ページをお願いいたします。報告第29号、咸宜園開塾200年記念事業実施要項（事業計画書）について御説明をいたします。</p> <p>儒学者の廣瀬淡窓が、文化14年、1817年の2月に、現在の場所で私塾の咸宜園を創設いたしまして、来年の2月で開塾いたしまして200年の節目を迎えるところでございます。その節目の年に当たりまして、記念事業を計画するものでございます。</p>

	<p>タイトルが咸宜園開塾200年記念事業でございます、日時が平成29年2月19日、日曜日の午前10時から12時30分まででございます。会場をパトリア日田大ホールで開催するものでございます。</p> <p>5番目のところに書いておりますけれども、当日のプログラムにつきましては、記念アトラクションや記念式典に続きまして、記念講演につきましては、京都大学名誉教授で、本年5月まで咸宜園教育研究センターで運営委員等を歴任されました海原徹先生をお招きいたしまして、「偉大なる教師～廣瀬淡窓と吉田松陰」と題しまして御講演をいただきます。その後の記念鼎談につきましては、「江戸の教育に学ぶ～咸宜園の軌跡～」と題しまして、海原先生、それから、広瀬大分県知事、東京学芸大学の副学長の大石先生に御登壇をいただきまして、鼎談をお願いしているところでございます。</p> <p>今回の咸宜園開塾200年記念事業を通じまして、より多くの方々へ近世日本最大規模の私塾、咸宜園の魅力やその価値に触れていただき、これから、100年、200年先の未来へと貴重な文化遺産を継承する機会といたしたいと考えております。</p> <p>5ページにつきましては、関連の事業といたしまして、当センターでの春の企画展、それから、毎年実施しております淡窓先生に学ぶ学校の取組、また、日田市民ミュージカルをご紹介しております。</p> <p>なお、委員の皆様方につきましては、改めまして御案内を予定しているところでございます。</p> <p>私からは以上でございます。</p>
教 育 長	<p>咸宜園開塾200年記念事業についてでございます。御質疑等ございますでしょうか。よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）</p> <p>それでは、次の報告第30号についてお願いします。</p>
学校 教育 課 長	<p>学校教育課でございます。</p> <p>報告第30号、日田市立日隈小学校における敷地内喫煙について報告をいたします。</p> <p>別冊追加報告事項をご覧ください。まず、事件の概要ですが、日田市立日隈小学校に勤務する教諭2名が平成26年10月頃から、教諭1名が平成27年4月頃から、学校の敷地内は全面禁煙となっているにもかかわらず、校舎1階の機械室に灰皿代わりの空き缶などを持ち込み、休み時間や放課後に喫煙をしておりました。また、平成27年4月に着任し、教諭らの喫煙を把握した校長から口頭で数回注意されたにもかかわらず、3人はやめなかったと</p>

	<p>いう事案でございます。</p> <p>経過につきましては、日田市教委は、受動喫煙の防止について定めた健康増進法に基づきまして、平成18年1月より日田市小立中学校の敷地内での全面禁煙を実施いたしました。その後、その取組は現在も続いているところでございます。平成26年10月頃から教諭2名が校舎1階の機械室に灰皿代わりに空き缶などを持ち込み、休み時間や放課後に喫煙を始めました。平成27年4月からは教諭1名もそれに加わり、喫煙を始めます。今年4月に着任をいたしました校長が、機械室での喫煙を把握。3人の男性教諭に対し、口頭で注意をいたしました。その後、校長は定期的に機械室を見ることはありませんでしたが、換気扇が回っていたり、中から声がするときには、口頭で注意をいたしました。しかしながら、3人の男性教諭は、校長から口頭注意をされていたにもかかわらず、機械室での喫煙をやめなかったということでございます。平成28年11月4日、報道からの通報により、市教委が日隈小学校に事実確認をいたしました。3名の教諭による敷地内喫煙の事実をこの時点で把握したところでございます。</p> <p>学校の対応として、機械室の喫煙用具の撤去、児童への説明、育友会3役会と拡大役員会の開催、全保護者へは今回の事案についての文書配布をいたしました。</p> <p>市教委の対応としましては、全小中学校長、学校支援センター所長に、ファクスにて敷地内禁煙徹底の文書を送付。校長会役員会で教育長より敷地内禁煙の趣旨の徹底、各校での再点検、喫煙する先生方への相談体制づくりについて指導をいたしました。また、明日の定例校長・所長会で、敷地内禁煙の徹底について、指導する予定でございます。</p> <p>以上でございます。</p>
教 育 長	敷地内禁煙についてのことでございます。これについて御質疑ございませんか。
岡 部 委 員	昨年着任した校長がそれを見つけて注意をしてきたと書いてありますが、教頭は当然話を校長から聞いていると思うんですけど、教頭は何もしてないんですか。
学 校 教 育 課 長	教頭は今年からこの学校に勤務をしています。教頭からも注意はしています。ただ、3名の方は聞かなかったということです。
教 育 長	よろしいですか。ほかにもございますか。

岡 部 委 員	本人たちはどうして校長、教頭の注意を、悪いことをしながら、注意を受けても、なぜそれを無視したかということについて、本人たちはどういうふうに言っているんですか。
学校 教育 課 長	3名の教諭については、既に聞き取りをしております。3名の教諭は、最初は外で吸っておりました。それが、先生方が外で吸う姿はみっともないと指摘がありまして、吸う場所を探したときに、結論として校舎内に至ったということです。その後は、常態化していたということです。今になって思えば、早い段階で注意を聞いてやめればよかったということは申しております。現在、非常に反省をしているということは聞いております。
岡 部 委 員	同じ市の中で働く市役所の職員は、建物の外だったら敷地内でも吸っていいんですね。立場がやはり学校の先生であるがゆえに、敷地内でも吸えないということは、かわいそうだと思います。世間的にたばこを吸うことは、別に法律違反でも何でもないわけですからね。しかし、再三の注意を聞かなかった、しかも、生徒に規則を守らせる立場にある者が聞かなかったことは、これはやはり大きいと思うんですね。立場である以上は、もうしょうがないですね。かわいそうですけど。それだけ言って終わります。
田 島 委 員	ほかの学校では、喫煙をされている先生たちは、どのような形で、外でということで喫煙されてる先生がいらっしゃるのでしょうか。その辺、把握されているのでしょうか。
学校 教育 課 長	現在のところ、先生方が敷地内で喫煙をしているというような報告については、把握をしておりません。ですから、先生方は敷地外での喫煙をされていると考えております。
田 島 委 員	すみません。今の質問、聞き方がおかしかったのでしょうか。結局、敷地外で喫煙をすると、周りからの見た目がおかしいということで、でも、ほかの学校の先生たちが誰一人たばこを吸っている人がいないというのはちょっと考えにくいんじゃないかなと思うんですけども、それでは、ほかの学校の先生たちは、やはり敷地外でたばこを吸ってらっしゃる方はいるということでしょうか。
学校 教育 課 長	たばこを吸われる方が、ほかの学校に誰もいないということはありませんので、敷地外で吸っていると把握しております。ただ、今回の件がありますので、現在、各学校に調査をかけるようにしてお

岡 部 委 員	<p>ります。</p> <p>今の課長の敷地外というのは、例えば、家で吸う場合とかが入っているのか、学校で勤務時間内に敷地の外に出てたばこを吸うことを指しているんですか。</p>
学校 教育 課 長	<p>時間帯については、先生方は勤務がありますので、例えば、休憩時間、あるいは、朝の始業前や放課後の時間など、そういった時間を守れば、あるというふうに考えています。</p>
教 育 長	<p>よろしいですか。</p>
岡 部 委 員	<p>この件で一番大きいのは、校長の意見を、注意を聞かないということが、教育現場で大きいと思うんです。校長の注意を無視するというのが、学校の中でやっぱ怖いと思いますね。</p>
永 山 委 員	<p>日隈小学校では、トラブルはこれだけではないですよ。前にもありましたので、私は、保護者の方が、学校に対してすごく不安な気持ちになってしまうとか、そういうところが心配です。ここでは育友会の役員さんたちを通じてとか、お手紙配布とかしていただいていると思うんですけど、ちょっとものすごくたくさんフォローをしたほうがいいんじゃないかなと思うんですが、そのあたりは何かお考えがありますか。</p>
学校 教育 課 長	<p>保護者会を開いています。これは全校の保護者会ではありませんが、拡大役員会、30名ほどの役員の保護者が来られる会議がありました。その中で、校長から概要、それから、喫煙をした3名の先生方もその場で謝罪をしています。そのときの反応としましては、半々です。「先生たち、ちゃんとせないかんね。」という意見。「校長の指導を聞かなければいけないね。」という意見。それと、半分は、「先生たちの分煙を認めることはできないのか。」という御意見もあったと聞いています。ですから、その先生がもちろん悪いんですが、全てが悪いというようなことではなくて、行政のほうも考えることができないのかという御意見が半分ぐらいはございました。</p>
教 育 長	<p>よろしいですか。</p> <p>これに関して、ほかにありますか。よろしいですか。</p> <p>明日の校長会で、またこの件について、先ほど課長からありまし</p>

<p>教育総務課長</p>	<p>たが、敷地内禁煙の趣旨の徹底について話をすることになりますので、しっかりとなっていくように指導していきたいと思っております。</p> <p>それでは、この件はこれで終わりにしたいと思います。</p> <p>次に、その他についてお願いします。</p> <p>12月の定例教育委員会の日程でございます。</p> <p>お手元の行事日程表をご覧ください。12月22日の木曜日になりますが、1時半から勉強会、3時から定例の教育委員会をお願いをしたいと思いますので、委員の皆様方には、日程調整をよろしくお願いをいたします。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>12月22日ですね。よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）</p> <p>その他ありますか。もうよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）</p> <p>委員さん方からありますでしょうか。</p> <p>それでは、11月の定例教育委員会を閉会いたします。どうもお疲れさまでございました。</p> <p style="text-align: right;">終了時刻：午後4時4分</p>